

平成21年度 第2回 経営協議会議事要旨

- I 日 時 平成21年6月25日(木) 9時30分～12時00分
II 場 所 事務局5階特別会議室
III 出席者 高田学長(議長)
郷, 高橋, 林, 福水
平塚, 和泉, 中島, 石川, 竹内の各委員
欠席者 石堂, 茂原, 曾我, 四方の各委員
陪席者 鈴木監事, 山田監事

IV 議事要旨

1. 審議事項

(1) 第二期中期目標・中期計画(素案)について

第二期中期目標・中期計画(素案)について, 資料により説明がなされ, 原案通り承認された。

なお, 次のような意見交換が行われた。(○は, 学外委員。△は, 大学側の委員。以下において同じ。)

- 機能別分化としては, 何を掲げて行く予定なのか。
- △ 「国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実」, 「高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実」, 「大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実」及び「産学連携機能の充実」又は「地域貢献機能の充実」を掲げていく予定である。
- 第一期の中間評価の結果は, どうだったのか。
- △ 全般的に良い評価を受けており, 特に, 生体調節研究所については非常に良いという評価を得ている。

(2) 平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について, 資料により説明がなされ, 原案通り承認された。

なお, 次のような意見交換が行われた。

- 教員評価結果は, どのように反映しているのか。
- △ 成績の良好でない教員に対して改善計画書を提出させ必要な指導を行った。また,

評価結果の特に良好だった教員に対し、学長裁量経費から配分を行ったり、勤勉手当の成績優秀者等の選考時の参考データとして反映した。

(3) 大学機関別認証評価の受審に係る自己評価書(案)について

大学機関別認証評価の受審に係る自己評価書(案)について、資料により説明し、原案通り承認された。

(4) 平成20事業年度国立大学法人群馬大学決算(案)について

平成20事業年度国立大学法人群馬大学決算(案)について、資料により説明し、原案通り承認された。

2. 報告事項

(1) 平成21年度国立大学法人群馬大学経営協議会の日程(案)について

今後の日程(案)について、資料により報告し、確認された。

(2) 平成21年度補正予算の概要について

平成21年度補正予算(第1号)の概要について、資料により報告があった。

(3) 平成21年度群馬大学入学者選抜実施状況及び平成20年度卒業者の進路状況について

平成21年度群馬大学入学者選抜実施状況及び平成20年度卒業者の進路状況について、資料により報告があった。

(4) 平成21年度科学研究費補助金内定状況について

平成21年度科学研究費補助金内定状況について、資料により報告があった。

(5) 会計監査人の選任結果について

会計監査人の選任結果について、新日本有限責任監査法人を選任した旨資料により報告があった。

(6) その他

共同利用・共同研究拠点の認定等について、生体調節研究所が内分泌・代謝学共同研究拠点として認定される予定である旨報告があった。

以 上